

助成事業名	地域づくり総合交付金（一般事業（ソフト系事業））	
助成主体	北海道後志総合振興局 地域創生部 地域政策課	
助成対象	市町村、一部事務組合、広域連合、複数市町村で構成する協議会等、後志総合振興局長が適当と認める者（団体、実行委員会等）	
事業目的	地域の創意と主体性に基づく地域の特性や優位性を生かした取組の促進を図るため、市町村等が地域課題の解決や地域活性化を目的として取り組む各種事業に要する経費について、予算の範囲内で交付金を交付するもの	
対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の内容 <ul style="list-style-type: none"> ・イベント開催 ・広報普及 ・人材育成 ・調査研究 ・計画策定 ・局長が特に必要と認めるもの ●申請事業の区分 <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉推進事業 ・地域文化振興事業 ・地域国際化推進事業 ・地域環境サポーター支援事業 ・地域情報化推進事業 ・地域景観形成事業 ・地域環境保全・創造事業 ・地域間交流・連携事業 ・移住促進事業 ・スポーツ振興事業 ・観光業の振興に関する事業 ・地域特産品奨励事業 ・農林水産業の振興に関する事業 ・商工業の振興に関する事業 ・食関連産業振興事業 ・地域雇用対策に関する事業 ・新産業創造事業 ・省エネルギー ・新エネルギー促進事業 など 	
対象経費	<p>対象事業に要する経費 （ただし、賃金、食糧費、備品購入費、用地取得費、工事請負費は対象外。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●補助対象経費の例 <ul style="list-style-type: none"> ・講演会講師謝礼 ・講師旅費 ・ポスター印刷費 ・調査及び試験研究費 ・会場、機材借上料 など 	
交付率・上限額等	<p>1 市町村 上限額500万円 下限額50万円 交付率 1/2以内</p> <p>2 一部事務組合、広域連合、複数市町村で構成する協議会等 上限額1,000万円 下限額50万円 交付率 1/2以内</p> <p>3 振興局長が適当と認める団体 上限額300万円 下限額10万円 交付率 1/2以内</p>	
申請時期	<p>事業要望：前年度の12月頃</p> <p>事業計画書の提出：4月頃</p>	
採択事例	<p>平成21年度：小樽がらす市など</p> <p>平成22年度：後志水産加工品ブランド品評会など</p> <p>平成23年度：東アジア圏観光客誘致事業など</p> <p>平成24年度：堺町ゆかた風鈴祭りなど</p> <p>平成25年度：知産志食しりべしキャンペーンなど</p>	<p>平成26年度：伊藤整文学賞記念事業など</p> <p>平成27年度：小樽アニメパーティー開催事業など</p> <p>平成28年度：小樽・グラスキャンドルの夜など</p> <p>平成29年度：海外販路拡大支援事業など</p> <p>平成30年度：小樽観光プロジェクトなど</p>
問合せ窓口	<p>小樽市総務部企画政策室 電話（0134）32-4111 内線273</p> <p>北海道後志総合振興局地域創生部地域政策課地域政策係 電話（0136）23-1341</p>	
備考	予算の都合により、補助率が下がる場合もあります。	